

竹粉碎機貸し出しの流れ

貸出希望者(使用者)

①竹粉碎機操作説明会の受講

※借りる年度又はその前年度に受講している必要があります。



②竹粉碎機借用の仮予約



③竹粉碎機借用書(様式第1号)を農林振興課へ提出

※3日前までの提出が必要。地図の添付が必要。



④竹粉碎機の借用



⑤竹粉碎機の使用

※竹粉碎機使用管理簿(様式第3号)の記入が必要。



⑥竹粉碎機の清掃、燃料補充、点検



⑦竹粉碎機の返却

※竹粉碎機使用管理簿(様式第3号)と実績報告書(様式第4号)の提出が必要。



⑧竹粉碎機の確認

※市職員が使用者とともに確認。



⑨問題なければ借用完了